

26東京春闘共闘会議
《総会》
【日時】 10月22日（水）
18時30分
【会場】 ラパスホール
E-mail lapaz@chihyo.jp
URL http://www.chihyo.jp

TOKYO

はたらく仲間

269

2025年10月15日
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合
評議会(東京地評)
定価 1部40円(送料別)
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館
TEL 03(5395)3171
FAX 03(5395)3240



「とにかく東京は物価が高い」と今春大学入学で上京した青年が話し込む姿も…

東京の最低賃金1226円が発効となる10月3日(金)、地評は初めてJR秋葉原駅電器街口で宣伝行動に取り組みました。東京春闘をはじめ、国民春闘加盟組合からも参加があり、全体で40人となりました。室井清さん(全国一般)は、全国的な最低賃金の発効日の遅れ問題に触れ、法務省の委託業務を受けている職

場では、今迄地域別の発効日に応じた賃金改定が、連帯挨拶に立った黒澤幸一さん(国民春闘事務局長)は、今年度の最賃改定3つの特徴を述べ、①全国では目安額を上回る地域が8割を超え、地

が、生計費原則、生活改善から離れたものとなっている。③例年通りの10月1日改定発効は栃木県のみ、発効日の遅れは

います。」と地評の参加を呼びかけました。小泉尚之・東京全労協議長は、「最賃発効日が秋田県では半年遅れになるなど、最賃法の制度疲労が起きている。政府は全国一律制へ踏み出すべき。」と述べました。

政党からは、鈴木ようすけ衆議院議員(立憲)、山添拓参議院議員(共産)、藤田りょうこ都議(共産)と伊地智恭子多摩市議(社民)が連帯の挨拶を行いました。

議事は井澤事務局長が秋季年末闘争、組織拡大方針、予算決算など提案しました。代議員26人が発言し、事務局長の総括答弁のあと、議案は一括して拍手で確認しました。また新役員については、立候補者がすべての役職において定数内であり全員の当選を拍手にて信任しました。

病院経営が危機的な状況です。低賃金と過密労働の中、医療や介護職員の離職が広がり、地域医療崩壊、安心して医療が受けられない、まさに生存権を脅かす事態です。診療報酬の大幅改定を求め、地域と共同アクションを展開し、政府に政策転換迫っていきます。

自治労連はこの間、「55歳の壁、60歳の崖」と高齢期における劣悪な賃金体系をアピールし、人動では一部前進を勝ち取りました。26春闘では方針化をすすめていきたいと思います。

東京では2000円必要暮らしていける最賃を

最賃発効日 初めての秋葉原街宣

場では、今迄地域別の発効日に応じた賃金改定が、連帯挨拶に立った黒澤幸一さん(国民春闘事務局長)は、今年度の最賃改定3つの特徴を述べ、①全国では目安額を上回る地域が8割を超え、地

が、生計費原則、生活改善から離れたものとなっている。③例年通りの10月1日改定発効は栃木県のみ、発効日の遅れは

います。」と地評の参加を呼びかけました。小泉尚之・東京全労協議長は、「最賃発効日が秋田県では半年遅れになるなど、最賃法の制度疲労が起きている。政府は全国一律制へ踏み出すべき。」と述べました。

政党からは、鈴木ようすけ衆議院議員(立憲)、山添拓参議院議員(共産)、藤田りょうこ都議(共産)と伊地智恭子多摩市議(社民)が連帯の挨拶を行いました。

議事は井澤事務局長が秋季年末闘争、組織拡大方針、予算決算など提案しました。代議員26人が発言し、事務局長の総括答弁のあと、議案は一括して拍手で確認しました。また新役員については、立候補者がすべての役職において定数内であり全員の当選を拍手にて信任しました。

病院経営が危機的な状況です。低賃金と過密労働の中、医療や介護職員の離職が広がり、地域医療崩壊、安心して医療が受けられない、まさに生存権を脅かす事態です。診療報酬の大幅改定を求め、地域と共同アクションを展開し、政府に政策転換迫っていきます。



労働時間の規制緩和に反対し、排外主義の台頭を許さない決意を固めあう



矢吹代表あいさつ

長引く物価高騰、社会保障費の負担増が労働者、国民の暮らしを直撃しています。自民党は、国民の切実な声に耳を傾けず、権力闘争・総裁選に没頭しています。参議院選挙で示された物価対策、消費税減税を一刻も早く実現させるべきです。最低賃金が過去最高水準の改定となったもの

の、改定額の発効日が半年も送れる地域が出ました。地域でバラバラな最賃制度のゆがみを正し、全国一律制度にすべきです。病院経営の悪化は地域医療・社会保障制度の危機です。公定価格の大幅引上げに向けた世論を広げるために、組織を増やし東京地評を強化していきましょう。

総括答弁

井澤事務局長

東京地評大会は9月28日、墨田区すみだリバー

サイドホールを会場に代議員197人(30単産130人、36地域67人)、特別代議員4人、来賓14人、幹事等53人、傍聴等5人、争議団10人の総数283人が参加し開催しました。

西山佐紀子さん(都障教組)、松下康さん(生協労連東京)を議長に選出。矢吹議長の主催者あいさつの後、来賓の紹介に移り、黒澤幸一全労連事務局長が「政府は9月

26日に安心して暮らせる最低賃金へと全国紙一面広告を掲載しました。本当にそうなっているでしょうか。労働分配率が過去最低水準。組合を大きくして、このゆがみを正していかなければならぬ。この秋、全労連は①ケア労働者の低賃金の打開、②仲間を増やして春闘を、③レバカレ(労働運動交流集会)の成功を掲げて取り組みを進めて

います。」と地評の参加を呼びかけました。小泉尚之・東京全労協議長は、「最賃発効日が秋田県では半年遅れになるなど、最賃法の制度疲労が起きている。政府は全国一律制へ踏み出すべき。」と述べました。

政党からは、鈴木ようすけ衆議院議員(立憲)、山添拓参議院議員(共産)、藤田りょうこ都議(共産)と伊地智恭子多摩市議(社民)が連帯の挨拶を行いました。

議事は井澤事務局長が秋季年末闘争、組織拡大方針、予算決算など提案しました。代議員26人が発言し、事務局長の総括答弁のあと、議案は一括して拍手で確認しました。また新役員については、立候補者がすべての役職において定数内であり全員の当選を拍手にて信任しました。

東京地評 第24回定期大会 すべての人の人権尊重

労働時間の上限規制緩和に反対

大幅賃上げと最賃底上げで暮らしを守ろう